

## 会 議 録

会議の名称	第5回 環境審議会みどりの基本計画策定部会（第11期）		
開催日時	平成29年（2017年）2月 28日（火） 10時00分～12時15分		
開催場所	公園管理事務所会議室（大門公園内）	公開の可否	○可・不可・一部不可
事務局	環境部 公園みどり推進課 環境部 環境政策課	傍聴者数	2人
公開しなかった理由			
出席者	委員	田中晃代委員、上甫木委員、廣田委員、吉村委員（欠席：野村委員）	
	事務局	脇山環境部長、井藤環境部次長、柿本環境部参事 中村公園みどり推進課長、三川主幹、樋上課長補佐、阪口主査、梅田技能主任 澤坂環境政策課長、高田課長補佐、東田主査、小林主査	
	その他	株式会社プレック研究所（委託事業者）	
議題	1. 第2次豊中市みどりの基本計画の策定について (1) 第4回策定部会の意見を踏まえた修正について (2) 重点的な緑地の保全及び緑化を推進する地区について (3) 地域別の構想について (4) 計画の推進方針について (5) 巻末に掲載する資料について 2. その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		



# 議 事 内 容

## ○開会

- ・資料の確認

## 委員挨拶

### ○部会長

それでは次第に沿って会議を進めたいと思います。まず次第(1)の第4回策定部会の意見を踏まえた修正について事務局の方から説明をお願いします。

## 1. 第2次豊中市みどりの基本計画の策定について

### (1) 第4回策定部会の意見を踏まえた修正について

事務局より資料1について説明

### ○部会長

ありがとうございます。前回の議論を経て修正された箇所について、ご意見を伺います。意見を反映した大きな変更点は目標値の部分ですが、他にも具体施策、重点施策、環境審議会でも意見が挙がった生物多様性などについて議論していただきたいと思います。

### ○委員

意見対応表では3番から5番までの箇所、参考資料1では61ページについて、事務局に確認をしたいことがあります。前回の策定部会でも確認しましたが、今後のみどりの増減の想定については、提示していただけないのでしょうか。今回の目標値について根拠がないということではないのですが、これは試算をした結果なのか今までの傾向から出したものなのかがわからなかったので質問させていただきました。

### ○部会長

根拠のデータがあるのか知りたいということでしょうか。

### ○委員

そのとおりです。あれば示してほしいので質問させていただきました。

### ○部会長

この点についてご意見がありましたらお願いします。ご意見がないようでしたら事務局の説明をお願いします。

### ○事務局

委員が述べたように、今までの10年間の傾向から目標値を定めています。本文の説明にも示したとおりです。この目標値15.7%は、約48ヘクタール増加させることとなります。現状では、ある程度のイメージですが緑化可能な面積は14ヘクタールほどになると考えています。シミュレーションができないのは、樹林・樹木の成長や枯死した木の伐採、農地や水面が減るなどの想定が難しいところです。緑化できる面積の想定はできるのですが、残りの部分については樹林樹木が減らないと想定して、樹林・樹木の成長で34ヘクタールは増やせるように保全していくというイメージしかできないのが現状です。

### ○委員

つまり、シミュレーション結果ではなく、説明していただいた想定に基づく数値だと理解しました。

それでは、数字そのものについてではない質問があります。資料1の63ページからみどり率と緑被率の説明が前後しています。前は緑被率で樹林・樹木の目標値についての説明があり、その後のみどり率の説明がありましたが、これを入れ替えたことでみどり率の冒頭で樹林・樹木の説明をして、更に64ページの緑被率のところと同じ樹林・樹木の目標値の説明を書いています。具体的には、63ページの①と64ページの④です。今までどおりみどり率と緑被率を入れ替えなくて緑被率を先に記した方が自然に読めると思うのですが、これについてはいかがでしょうか。

また、もう1つ書き換えていただいたところでこの10年間の増加率が9.4%というのがわかりにくいと思います。1割強増えたことに対して、緑被率の15.7%と同じように9.4%という数字があり、緑被率の%と増加率の%を共に%で表示しているので、この9.4という数字のつけ方を考えた方がよいと思います。

あともう1つ、14.4%から15.7%になるというのと1.3%増やすところについて、15.7%から同じく1.3%増やすと17%になるという意味だとすると長期目標というのは具体的に20年後と考えているのでしょうか。長期目標の期間についてどのように考えているのかお聞きしたいです。

また、これは前まで指摘していなかったことですが、62ページの目標設定の考え方の説明について、みどり率と緑被率について「総量を評価します。」と書いていますが、総量というと面積そのものですので、これについては市域面積に対する割合というのがみどり率や緑被率の正確な表現だと思います。

○部会長

いくつかご意見が出ましたがいかがでしょうか。まずは、みどり率と緑被率の説明の順番について、前回もこれについて意見があり、みどり率というのは緑被率より広い範囲を対象とする数値であり、緑被率は建築基準法などの法律に則った開発事前協議で話し合うような数字であるため、範囲が広いみどり率を先に掲載するということでしたが、委員のご意見は文書の中では多少前後するなどしても良いので、説明は緑被率を先に示した方が良いということでしょうか。

○委員

前のおりの順番であれば、数字の議論はあるにせよ読み進めていけましたが、今回は説明を繰り返しているところが多いので気になりました。

○委員

目標値の考え方の説明は、みどり率と緑被率の順番というよりは、わかりやすい順番で書き直すだけのことだと思います。一般の方が読まれて理解しやすい流れにしていただければ良いと思います。また、9.4%の増加率の説明は気になりませんが、委員からの指摘があったので、全体の割合を併記するなどすると良いと思います。

あと、最初の質問のシミュレーションについてですが、みどりの基本計画というものができる前に緑化推進計画というのがあり、そのときはかなり具体的に緑化の可能性を検討して計画を策定した時代がありました。やはりできないというのは実態を考えればそうだと思いますし、今回のように豊中市の実績として取り組んだ数値をトレンドとして考えて目標値を定めるというのも一定の意味があると思いますので、今回提示された設定については市民の方にも理解してもらえるかと思います。

○部会長

長期目標の期間の設定についてはいかがでしょうか。

○委員

次の10年でどう変化するかわからないので書きづらいと思います。

○部会長

流れるスピードが速い時代ですので、示すべきなのかわかりません。別の計画では年数を入れずに長期・中期・短期と表現しているものが多いですし、難しいところだと思います。

○委員

年数を入れないのも1つだとは思いますが、20年後が良いのかというところが気になりました。

○部会長

どれくらいを想定しているかわからないというのは委員のご指摘のとおりだと思います。

○事務局

もともとこの計画というのは今後の10年間を想定した計画です。他の計画でもそうですが、10年後を見据えた計画では目標値は年度をあえて書かないというものが多いので、我々もそこはあえて書かないこととしていました。しかし、今回、長期目標値を置いたことにより、目標値が2つ存在するため、39年度という数字を書いた方が良いと考えて追記しました。あくまでこの計画は10年後を見据えた計画であり、長期目標に対して施策をどう考えていくのかという計画ではないので、長期の目標値を書いてはいますが、将来イメージのような形で置かせていただき、年度については書かないこととしています。

○委員

63ページの「みどり率の2.7%の各対象の面積及び割合のイメージ」について樹林・樹木が27年度で52.6ヘクタール、目標値が57.4.6ヘクタールなどかなり細かく数字が書かれていますが、一体どうやって増やすのかという具体策がふれられていません。予算と関係するものなのか、あるいはもっと別のことが関係するのか、一、二行も具体策が書かれていないです。農地や水面が減っているのは何となくイメージできますが、この減っているものは過去数年の減り方の傾向をみてこの数字を出しているのか、ターゲットの目標の数字があまりにも具体的なものに対して、それに至るプロセスというのは曖昧模範としている気がします。

○部会長

取組み内容については、地域別に施策を展開するなどの話の中でも取り上げています。

○委員

これは予算と絡む話でしょうか。

○委員

おそらく方向性としては第4章で具体的な施策をどう展開するのかという、保全や市民と協力して増やす、事業所にも協力してもらって増やすなどの話が出ると思います。

○委員

それは過去からの数値も踏まえて、市民や会社が協力してこれだけ増えたというように無理がない範囲で努力を要求されるものでしょうか。

○委員

それは確認されれば良いと思いますが、私の理解では今までの10年間のトレンドで樹林地に対してどれだけ伸びたか、水面に対して様々な開発行為により減少しているという過去10年のトレンドを踏まえてどれくらいの割合かといったところを踏まえていると思います。

○委員

過去にこういう施策を実施したために、これだけみどりが増えたという事例はあるのでしょうか。

○委員

これまでの基本計画全般の取組みに基づいた成果という捉え方をしています。

○委員

それは予算と絡んできている成果でしょうか。例えば今人が住んでいない家などが話題になることが多いですが、家や敷地、工場などを市が買い取って公園にすれば明らかにみどりが増えることは事実ですが、買い取るにはある程度の予算が必要になってきます。この具体的な数字が出ているものとリンクした予算もついてきていると理解して良いのでしょうか。

○部会長

おっしゃるとおりだと思います。先ほど長期や短期という話が出てきましたが、やはり計画を立てても想定どおりになるかどうかは難しい問題ですから、見直しの作業が必要です。今日の会議の後半で推進体制の話があります。計画をどう推進していくのか、予算も含めて見直してどうしていくかという話をします。その中でご指摘があれば他のものと合わせて発言をお願いします。

○委員

先ほど、10年か20年か、長期・中期という話が出ましたが、長期となるとかなり夢のような話となり、具体施策といっても今、提案するのは難しいところがあると思いますが、最初の10年にこういう具体施策というのが出ているので、これに対する実行がつかないといけないと思います。

○部会長

そのとおりだと思いますので、今日の後半部分でどのように過去から現在までの数値を推進していくのか、また、お金の問題、社会的な動向も踏まえて見直しをどう行っていくのかを話し合いたいと思います。

○委員

他の審議会でもよく言われているのが豊中の南部地域をどう考えるのかということです。今のみどり率も低いようですから、具体的にとなるとエリアの問題もかなり踏み込んでいく必要があると思います。

○部会長

その点については、地域別構想の章で検討します。それでは次に行きたいと思います。

○事務局

一点良いでしょうか。委員からの質問でみどり率に関するものがありましたので、回答させていただきます。説明の書き方については見直したいと思います。目標値の順位付けはないと考えていただきたいのですが、みどり率は樹林・樹木を含めたカテゴリーであり、開発等における緑化率は、樹林・樹木だけで

はなく草地も緑化率計算に含めるなど、樹林・樹木以外のみどりについても評価対象としているところもあるので、緑被率よりも範囲が広いということでみどり率を緑被率より先に書いています。また、環境基本計画でも議論になりましたが、目標にみどり率という言葉が出てくることもあるため、先に書いておく方が良いと考えました。

○部会長

目標値の掲載順は上位などの問題ではないということでした。また、委員が述べたように読む側にとってわかりやすい表現ということ踏まえてもう一度検討していただきたいと思います。

○委員

意見対応表の9番について「新規」や「増やす」のマークをつけるということでしたが、資料1の80、81ページの具体的な個別の施策の中で増やすのに寄与するものにマークをつけていけば増やす気になりやすいという意見が、前回私だけでなく委員からもあったかと思えます。先ほどの説明だと14ヘクタールは増やせるということでしたが、14ヘクタール増やすというのは、この個別の施策のどれに該当するのでしょうか。例えば、1番の公園・緑地のみどりの保全や育成というので14ヘクタール増えるのか、14ヘクタール増えるというのがこれとこれの取り組みを積み重ねたものだというなら増やすということマークとしてつけてはどうかという趣旨の意見があったかと思えます。14ヘクタールという話が出たので、「増やす」のマークを80、81、83ページのどこにつけるのかという問題もありますが、つけていただきたいと思えます。

もう1つ私のイメージと違ったものがあります。80、81ページにオレンジ色で「市民参加や市民との協議によるみどりの取組み」の縦書きがここに入ってくるのは、字を全部に書くのが煩雑だから、前の基本理念の図の方に持ってきたと理解していますが、具体施策の一覧に残っているのは何か理由があるのでしょうか。

また、重点施策のところでは具体施策に統一されたのはわかりましたが、95ページの3の重点施策にみどりに関するイベントの開催がありますが、これが重点施策なのはよくわかりません。もちろんイベントを行うことは重要ですが、他にも良い重点施策があると思えます。

○部会長

まず1つ目ですが、目標値の達成に対応する施策にマークを付けた方が良いというご意見でしたがいかがでしょうか。

○委員

みどりを増やす施策に「増やす」と表示できるのか疑問です。保全や育成など単に増やすということが目標値の達成につながるのではなく、これまであるものを保全することなど、極端に言うと全部が関わってくるので切り分けできるのか難しいと思えます。

○委員

減ることを防ぐという意味があると思えます。

○委員

つまり、単にみどりを増やすということだけではないと思えます。

○委員

それなら、この56ページなどに基本方針がありますが、これでいうと基本方針2に「みどりをつくる」とあり、委員がおっしゃることは基本方針1についてのことだと思いますが、方針が3つあるのならこの46個ある施策がどこに該当するかをマークをつけるか分類するのも良いと思えます。例えば基本施策1の公園・緑地のみどりの保全や育成は基本方針1であることはわかりますが、しかし、それでいうとみどりをつくるということだけで14ヘクタールを増やすということではないと思えます。みどりをつくるという基本施策5、6、7だけで14ヘクタールを増やすということではなければあえてつける必要はないと思えます。

○委員

みどりは放っておくと減っていくものでしょうか。

○委員

一般的には、自然状態なら基盤さえしっかりしていれば増えていきます。

○部会長

都市計画の点では市街化調整区域と市街化区域があり、豊中の場合は全域が市街化区域です。市街化区域というのは、基本的には開発を進めていくという位置づけの区域ですから、意識して残そうとしないと残っていかないとと言えます。

○委員

樹木が枯れて消えていくということではないということでしょうか。

○部会長

それはあります。市街化区域であっても法律上守る必要があるみどりもありますが、それを守っていれば残っていく、あるいはそれ以外でも市民が自発的に育てていくみどりというものがあるので、そういったみどりは増える可能性があります、やはり、ある程度意識して残していかないとみどりは残らないと思います。

○委員

緑地公園にも結構みどりが少ないエリアがあります。手入れもしないとみどりが減っていくというものもあると思います。あれだけ広大な土地ですので、緑地公園内であれば増やそうと思えば増やせると思います。みどりを増やすということのように公園などに増やすことをイメージしますが、まちなかでみどりを増やすというのはどういうイメージを持たなければ良いのでしょうか。

○部会長

まちなかでみどりを増やすというのはいろいろ方法があると思います。街路樹や公園のみどりもありますが、建物を建てる時にあえて植栽をする場所を残すということもあります。

○委員

それは条例で民家にある種の規制を与えるということでしょうか。

○部会長

そういう場合もあります。

○委員

一般論としてまちなかでは建築基準法で敷地に建物を建てられる面積が決まっていますが、それは何故かという空地をそれだけ担保しなさいということです。空地があれば、そこにみどりを増やす可能性があります。今はそういう制度が少し進んでいて、豊中市で実施されているかはわかりませんが、緑化をしなさいということもあります。

○委員

駐車場の下に草を植えるなどもみどりを増やす取組みでしょうか。

○委員

そうです。工場地域だと工場立地法に従って何%を緑化してくださいということもあります。

○委員

例えばこの目標値に対して条例も若干変更していくということも視野に入っているのでしょうか。

○部会長

それは異なる所管との連携が必要な話ですので、今後推進していく話となります。今、具体的にどういふ風に連携していけば良いのかということが現在検討中のところです。

○委員

住宅地の中でみどりを増やすためには、敷地面積に対して建物面積を限定して空地にみどりをおいて、それが道路の方からも見えるということをもっと推進していくことです。例えば4章にも示されていますが、生垣をつくることに対しては補助をしていきますということが施策として挙げられます。

○委員

ヨーロッパなどではマンションの窓に花を飾る町などがありますが、あれも条例が絡むものでしょうか。

○部会長

法律を整備すると、影響を及ぼされる人たちも出てきてしまうので、慎重な検討が必要ですが、そうい

うことも検討している場合もあります。

○委員

大分にある湯布院が今日本全国に名をとどろかせるようになったきっかけは、ヨーロッパの街並みの条例をずいぶん研究された結果だと聞いたことがあります。そういう風に踏み込むこともあり得ると思います。

○部会長

ありがとうございます。それでは他にご意見はありますか。生物多様性のことに関してはいかがでしょうか。

○委員

生物多様性についてはこの部会で可能な範囲で盛り込むという話でしたが、みどりの基本計画はあくまでもみどりの基本計画であるということで、この部会で深く議論するところでないかと理解しています。しいて言うなら環境基本計画での目標値をみどり率でいくことについての疑問はあります。しかし、これについても前回の環境審議会において、みどり率で決まりとの説明を受けたので、議論のしようがありません。

○部会長

環境審議会において生物多様性の計画は今後検討する余地があるという話がありました。みどりの基本計画の文書の中にも少し入れ込むことも考えられるという話もありましたので、それはどこに入れたら良いのかなど意見はありませんか。

○委員

私の理解では、みどりの基本計画の文書に生物多様性について入れ込むことは自由だと思うのですが、将来的にみどりの基本計画と別に生物多様性の計画を考えていくのであれば、あまりみどりの基本計画には盛り込むこともないと思います。

○部会長

それでは、次の重点的な緑地の保全及び緑化を推進する地区についての説明をお願いします。

**(2) 重点的な緑地の保全及び緑化を推進する地区について**

事務局より資料2（第4章4（2）保全配慮地区）について説明

○部会長

ありがとうございました。特別緑地保全地区、保全配慮地区、緑化重点地区の3つの項目があり、前は保全配慮地区に名称等が入っていませんでしたが、今回は新しく付け加えられて詳細に書かれています。ご意見などありますか。

○委員

保全配慮地区の関係で3つほど意見があります。ひとつは、保全配慮地区の3つの場所が示され、その3つの場所に共に出てくる保護樹等助成金交付制度についてです。この交付金制度の内容を十分に理解していないのですが、どれくらいの費用があって、その費用が個別にどれくらい助成されて、どれくらいのことができるのかがここに書くことに影響されると思います。特に大阪大学などであれば、樹林が荒れていてそれに対して見通しの良い明るい樹林地に保全育成を推進するという方針が書かれていて、具体的にその方針としてこの交付金制度を活用しながら適正な維持管理を推進すると書かれていますが、その保全を進めるために必要な部分についてはこのお金で賄えるかもしれませんが、だれが維持管理をするのかということに関してもこの費用があれば全部賄えると言っているような感じに聞こえます。例えば、人については大阪大学と協力して見つけていくのか関連地域に入ってきてもらうことを考えているのかなどについての兼ね合いがうまいこと表現されていないと思います。

あと、それぞれの3つの地区のエリアについてです。大阪大学であれば5ページの航空写真の地区範囲の下の方に金坂池がありますが、隣接するこういった池も含めて配慮地区とすることはできないのでしょうか。あるいは、6ページの刀根山病院について、隣接はしませんが刀根山高校に隣接する樹林帯も非常に重要だと聞いているので、病院だけでなく高校も含めて対象にできないのでしょうか。範囲指定をどう考えているのかについてお聞きしたいです。

3つ目は、4ページの説明のところの図のピンクで囲まれている新たなみどりのネットワークについてです。今までこういったところを強化するエコロジカル・ネットワークの形成の一

部にしていこうという話があったと思いますが、もうすでに指定してしまったヒメボタルについては前段の施策の中でヒメボタルの保全のことが個別に出てきていますが、仮にここがみどりのネットワークとして強化していきましようというものなら、前段でエコロジカル・ネットワークの形成の施策のところでは表記をリンクさせながらこの部分を強化していくのかということをもう少し明確にされても良いと思いました。

○部会長

保護樹等助成金交付制度については用語集などで書かれると思いますが、これをどう使ったら良いという具体的なことまでは書かれていないので、逆にこれを使うと何かができるというイメージがあるということで良いでしょうか。

○委員

この制度でどの辺をカバーするつもりで書かれたのか表現が気になりました。刀根山病院などは、病院とすでに個別連絡を取り合っていて、あとはこの制度を投入するだけなのか、それによってエリアに入る地区のイメージが変わってくると思います。今はどの段階なのかについて説明していただいた方が良いと思います。

○委員

何故この3つの地区なのかについての説明が全くありません。

○部会長

(2)の上から3行目くらいにある記載だけでは足りないということでしょうか。

○委員

この3地区がどういう考え方のもと選ばれたのかという基本的な方針は入れておく必要があると思います。

○事務局

委員のご意見について発言します。(2)の①の最後の段落のところですが、不十分かもしれませんが、「これらの自然が豊かな民有地を対象にしている」という文書で、この3つについては、自然は豊かだという選定理由が示されています。また、民有地が対象であるということで委員がおっしゃったような刀根山高校などは対象にしていません。島熊山なども自然が豊かな場所ではありますが、ここは緑地として公的機関が守っていくところですから対象にはしていません。また、保護樹等助成金交付制度を活用していくということについては、これは1つの例示です。「など」といった表記がないのでこの制度だけで賄ってしまうように読めるので表記の仕方を変えていくべきだと思っています。

○部会長

実際に挙げられているところに対しては、地区指定についての話をしているのでしょうか。

○事務局

地区指定をするということについて確認をしています。地区を守って行こうというのを計画に位置付けていくことが大事だと思っていますが、その中で大阪大学はみどりを守って行こうというプランをお持ちですので、それに基づいて大阪大学が実際に行っている地域との連携などに支援をするといった表現になると思います。こういった中で具体的にどういうことができるのかを模索していきたいと思っています。

○委員

大阪大学は国有地ではないのですか。

○事務局

現在は民有地です。

○委員

この区画の全てを、その主体が所有しているという理解で良いのでしょうか。

○事務局

そのとおりです。

○部会長

あと境界線についてですが隣接するような場所も対象にできないかという話が出ました。

○委員

今の話だと民有地が対象ということでしたので、隣接する場所が民有地であれば対象にすることも可能だと思います。特別緑地保全地区は市が直接購入した地区であり、配慮地区は民有地を対象にしているという性格付けをもう少し明確にするべきだと思います。

○事務局

特別緑地保全地区も民有地を対象とするものではあるのですが、その中で買い入れ申し出制度というものが、それに基づいて一部市で買い入れているという状況です。

○委員

特別緑地保全地区の赤い線で囲っている部分は、市が所有する場所ですか。

○事務局

赤い線の囲みには、民有地が半分以上含まれています。

○部会長

委員が言われた、なぜこれらの場所が選ばれたのかという説明はどの辺に入れば良いでしょうか。各両括弧の前に入れた方が良いのか、第4章の最初の方に入れた方が良いのか場所が難しいと思います。

○委員

基本的には重点的な緑地の保全及び緑化を推進する地区というのは民有地を対象にしているということでした。特に重点的ということで特別緑地保全地区があつて、その後買取請求があれば法律に基づき買い入れを行う地区であるという説明があると良いと思います。民有地が対象であるということと4ページの一番最後の段落に自然が豊かな民有地であるということが書いてありますが、この自然が豊かなところをもう少し砕いて書いても良いと思います。一定規模や一定の質が含まれている、エコロジカル・ネットワークなどとうまく連携して位置的な意味を持っているなどと書くとも良いと思いました。

○部会長

先ほど委員が言われた話にもつながると思います。他はいかがでしょうか。

○委員

3ページについて、地区の概要以下のこの4つは色替えて出ているのですが、4ページ以降は地区の概要等に色替えはありません。最初の方だけ色を変えていることに何か意味はあるのでしょうか。

○部会長

理由は特になさそうですから、他の記載方法と統一していただこうかと思います。

○委員

委員の発言に関連して、なぜこの3つの地区が選ばれたのかということについて、大阪大学と刀根山病院については私どもの調査の話も入れていただいているのですが、こういうことも選出の理由であるのであれば、前提のところ希少な種が残っている場所やまとまったみどりが多いところなどいくつかの要件を先に示して、選定したというように書いた方が良いと思います。

○部会長

それについてはご指摘のとおり修正していただきたいと思います。それでは次の地域別構想に入りたいと思います。事務局の方から説明をお願いします。

### (3) 地域別の構想について

事務局より資料2（第5章）について説明

○部会長

ありがとうございました。みどりの現況や面積、割合、構成比較を示していただいで今後どうしていくかという方針が示されています。具体的に地域の将来イメージについてそれぞれ地域ごとにより具体的にイメージを出されています。ご意見等ありましたらお願いします。

○委員

みどりの将来イメージについて、現在のイメージではなくて将来のイメージでしょうか。またフレーズが出てきたという感じがします。途中でやっと将来的なフレーズがまとまったのに、また7つも出てくるとイメージをまとめるのが大変です。そもそも必要なのかということと、フレーズ的なものである必要はあるのか気になります。特徴として表記するのであれば結構ですが、読んで覚えるようなフレーズとして一個一個規定する必要があるのか疑問です。また、各地域ごとに出てくるので一覧性もありません。

もうひとつ気になるのが、それぞれの地域に応じた取組みや施策がありますが、これらは今まで議論してきた46個の施策に対応しているものだと思いますが、全部は網羅されていないということで良いですか。それでもかまわないのですが、地域全域で取り組む具体施策は、7か所全部に入ることもあるのかとも思いました。要はここに入っていない施策はどうとらえれば良いのでしょうか。関係性が気になります。

あと、細かい話ですが、例えば15ページで「羽鷹池公園などの公園のみどりや北緑丘小学校周辺」とありますが、このような「みどり」は削除した方が良いと思います。ここは「羽鷹池公園などの公園や北緑丘小学校周辺」が良いと思います。何々のみどりという表現が多いので読むのが大変です。次の行の「大阪大学（待兼山）や住宅地の庭木などのみどりが多く」とありますが、ここも「大阪大学（待兼山）や住宅地の庭木などが多く」で良いと思います。この辺は事務局で精査していただきたいと思います。

あともう1つ細かいことが気になったのですが、生物多様性についてもなるべく盛り込もうとしている中で、どこを盛り込もうとしているのか気になります。例えば、北部であれば赤坂下池は示さないのですか。池だから入れていないのかもしれませんが、かたや北東部ではモリアオガエルなども入れているのでこのあたりの例示の仕方が気になります。

○部会長

他にご意見がある方はいますか。

○委員

23ページの北東部地域の地域に応じた取組みは大きな塊としての3つ目の基本方針「みどりを活かした安全で快適な暮らしの実現」に関する記載がありません。先ほどの委員の発言にも関連しますが、「地域に応じた取組み」は「地域に応じた主な取組み」にすれば、地域ごとの取組みであるという主旨が伝わると思います。少なくとも3つの基本方針に関する取組みは何かしら記載されている必要があると思います。

また、私も将来イメージはいるのか正直疑問です。

全体として、みどりに関する現況にデータを入れていますが、これを入れるのであれば、それぞれのデータをきちんと読み取る必要があると思います。表現がごちゃごちゃしているので、入れられるのであれば読み取って欲しいです。

また、10ページの緑化重点地区について説明が飛ばされていましたが、南部地域が緑化重点地区であって、地域別の項目で南部地域がまた出てきます。ここは、今の地域別の取組みのところでは主な取組みが書かれていて、これは後ろの方で良いと思いますが、10ページの緑化重点地区のところは②に南部地域の現況と課題というタイトルで書かれていますが、現況と課題は後ろの地域別の方で示しているので削除して、緑化重点地区の説明では緑化重点地区の指定と方針という形で書くのが良いと思います。

○部会長

まず、みどりの将来イメージの必要性について、委員と委員から不要ではないかというご意見が出ましたがいかがでしょうか。

○事務局

市民にその地域のイメージをしていただくのに、入り込みやすいかという思いで書きました。

○委員

環境基本計画でも地域性を表現するページがあるのは良いと思いますが、フレーズにするのはいかがかだと思います。もしくは、資料2の14ページに、地域別のフレーズを一覧で示すなどしてうまく表現できないかと考えます。

○委員

地域の現況と主な課題があり、みどりの将来イメージに続いて主な取組みが示されていますが、将来イメージの箇所はフレーズを書くのではなくて、「歴史や文化を大切にできるようなみどりの保全をします。」など、現況や課題を踏まえて地域での取組みの方向づけや取組みに至る考え方を書かれたら良いと思います。その方が意図を組んでもらえると思います。

○事務局

検討させていただきます。

○部会長

その次に、施策全部を網羅していないというご意見が出ましたが、これに関しては主な施策という表現で対応できるという委員のご意見でした。

○委員

主なものを示すというので良いと思います。

○事務局

対応させていただきます。委員がおっしゃるように主な取り組みだけを挙げていたので、表現を修正します。地域別に示した具体施策ですが、全市的な取組みは掲載せず、その地域特有のものだけを記載しています。

○部会長

みどりという言葉が重複する部分もあり文書が長くなっている場所は、精査していただくということで良いですね。あと現況や割合などのデータが並べてありますが、分析や考察があるのであれば結構ですが、それがなければ精査した方が良いというご意見がありましたがいかがでしょうか。

○委員

グラフそのものはわかりやすいのであった方が良くと思いますが、もう少し分析を加えた方が良くと思います。前段の初めの方で数値などが載っていますが、地域別の考察はされていないと思うので、考察を示す方が良くと思います。

○部会長

せっかくのデータですから入れていただいて、分析や考察を加えるということでしょうか。あと、生物多様性の盛り込み方について委員からご指摘がありました。

○委員

事務局で検討していただきたいです。

○部会長

また、緑化重点地区について、南部地域に書かれている内容と重複を避ける必要があるというご指摘がありました。

○委員

南部地域のタイトルを変えれば良いと思います。

○部会長

10ページの②の現況と課題は後ろの方で書かれているのでここで書く必要はないので、方針という形にしたら良いということでしょうか。

○事務局

今のご意見を踏まえて検討します。

○委員

今、南部地域のことについてご指摘がありましたが、10ページで南部地域を緑化重点地区に指定したことが書かれていますが、中身があまりないと思います。例えば、神崎川公園の再整備など、南部地域のシンボリックな地域の魅力向上につながる公園づくりを推進するとありますが、この神崎川公園は大阪市と隣接して大阪市だったり豊中市だったりするところで、シンボルとするには外れた場所ですから、どうなのかという気がします。また、南部地域の問題で最も取り上げられているのが庄内駅周辺再開発ですが、長期にわたってなかなか前に進まないところです。また、小学校の統廃合なども検討中ですが、そのあたりは南部地域のみどりに大きな影響を及ぼすと思いますが、その辺の内容が一言も触れられていません。緑化重点地区は言葉だけでなく予算でも重点配分をしていくのであれば、もう少し突っ込んで書いても良い気がします。

○部会長

委員からご指摘があった南部地域について、庄内駅再開発等の街の整備をするということが書かれてい

ないということでした。47ページのみどりの将来イメージのところはフレーズではなく文書で説明をするということでしたが、この中に入れることは可能でしょうか。

○委員

南部地域は、結局は公園が少ないところです。学校の統廃合も庄内駅の再開発も踏まえて何らかの形で手当てしていく必要がないでしょうか。街路樹の問題もそうですが、街路樹はみどりとの程度関連するものでしょうか。一番みどりとしてはハードな環境にあるところで、しかも、最重点として挙げているところですからもう2, 3歩踏み込んでも良いと思います。

○部会長

再開発の話、公共施設の再編計画など整備の話と絡めてみどりのあり方を考えるということでしょうか。

○委員

みどり率も街のイメージも変わっていくと思います。

○部会長

これに関してはいかがでしょうか。

○事務局

今挙げられた庄内再開発や小学校統廃合については把握しており関係部局にも確認はしていますが、方向性が定まっているものではないので、具体的には書けないというのが実情です。

○委員

具体的なことに触れる必要はないと思います。

○事務局

書きぶりを工夫して、書ける範囲で示したいと思います。

○委員

神崎川公園は大阪市にも入っていますか。

○事務局

市の境界は川の中で区切られているので、神崎川公園自体は豊中市内です。

○委員

それは違うと思います。

○事務局（柿本）

神崎川公園は、全域が豊中市で都市計画決定されています。

○部会長

ありがとうございます。それでは、地域別の構想についてはここまでとして、最後に計画の推進についてと用語集も含めた資料に移ります。時間が押していますので、両方一緒に説明をお願いします。

#### (4) 計画の推進方針について・(5) 巻末に掲載する資料について

事務局より資料2（第6章）及び資料編について説明

○部会長

ありがとうございました。次第（4）と（5）についてまとめて話し合いをしていきたいと思いますが、推進方針や進行管理については環境基本計画との関係もあると思いますので、しっかり議論を進めたいと思います。何かご意見等がありますか。

○委員

図37の進行管理スケジュールについて、毎年行うものと隔年で行うものがありますが、隔年で行うものは市民意識調査に基づくなどの説明が入れられると良いと思いました。独自調査の調査方法を具体的に記載すると良いと思います。また、この全項目というのが何かわかりません。

○事務局

毎年点検するのはモニター指標です。全項目というのは、計画目標に定めたすべてということですよ。

○委員

まず、53ページの庁内連携について、現行計画の策定に関連した全ての部・課を具体的に一覧でどこかで示すことができればお願いしたいです。

次に、54ページの進行管理についてですが、モニター指標の設定はどの数値を設定しているのかがここには出てきていません。文中にも「など」と書いてあるので、どこか資料編などで示してほしいです。

また、PDCAはとよなかの環境の本編と資料編ですべて公開していくということで良いのでしょうか。この計画として独自に更新していくわけではないという理解で良いのでしょうか。それでしたらダイレクトにそのように書いても良いと思います。

また、進行管理スケジュールのところで全項目ということは緑被量調査を平成33年と平成38年にされるということだと思いますが、平成27年の調査は前回から10年空きましたが、今まで5年毎で実施していました。しかし、今回は6年空くこととなります。それが良いことなのか悪いことなのかわかりませんが、5年単位で区切って比較してきたのに、今後はトレンドを語れなくなるとか気になりました。

あと、環境審議会での気になる話題ですが、かなり前の環境審議会の中で環境目標を定めるのかという話が出た時にできるだけ毎年とれる数値が良いという話が出ましたが、みどり率が目標値となり、当初行政の方で自ら出された毎年という話と全項目という話が、少し間が飛んでいると思います。あの時私がみどり率で判断するのかと質問した時にみどり率や緑被の調査についても議論があれば良いという回答でしたので、第2次の基本計画としては一回の調査しかできなかったけど次は二回にするから毎年ではないが、10年、5年だから良いという事務局が自ら示したことについて矛盾が生じていることにどう説明がされるのでしょうか。

最後に、資料編については、池や公園などの一覧は資料編に入っていないのでしょうか。

○部会長

これについて他の委員はご意見ありますか。緑被の調査について間隔が5年ではなくて良いのかということですか。

○委員

経過を問題としているときに5年や10年なら良いと思いますが、5年と6年というスパンはどうなのかと思いました。

○事務局

今回お示した6年のスパンですが、今回は平成11年の計画の改定を3か年かけて、平成27年に調査をして28年、29年で案を練って30年からスタートというものでしたが、今後は細かく見直していけば、3年は不要かもしれないということで、33年に調査をしてその年と34年の中で総括をするなど2か年で済ませようかと考えています。今回は30年スタートで始める計画において27年のみどりの現況をうたっています。このスパンも気になっているところで、次の40年スタートのものも38年のデータを用いて近づけた中で計画を始めたいという思いもあったので、何を優先させるのかという話がありましたが、そういう面を優先させて今回は6年のスパンでその次は5年で回していこうかと考えています。ただ決定しているわけではないので審議していただきたいと思います。

○委員

第1回の緑被量調査はいつごろですか。

○事務局

昭和39年です。

○委員

中間総括の前年度というのは非常にわかりやすいと思います。毎年行うというのは予算的な問題もあるので中間総括の前の年に行うという考え方で良いと思います。

○委員

平成39年の目標値はその年の数値ではないということになります。事務局が言うように何を優先させるのかだと思います。今後、中間総括をして計画改定するときにシミュレーションがきちんとできるのであれば良いと思うのですが、難しい場合にこの間隔で良いのか疑問です。例えば、中間総括をして数値が出てそのときに10年後の目標まで半分達成しているか見るとして、年数が合わないときにどうするのでしょうか。目標の半分まで6年かかっているから、あと倍はかかってしまうなど、そこまで分析するなら

結構ですが、どうでしょうか。

○部会長

進行管理についてはまだ議論する余地はあるのでしょうか。今日結論を出す必要がありますか。

○事務局

5月にも策定部会を予定しているので、そこで最終とさせていただこうと思っています。今出てきた点についてはどの辺で評価していけるのか今一度考えさせていただきたいと思います。

○部会長

持ち帰りということをお願いします。池や公園の一覧が必要ではないという意見についてはいかがでしょうか。

○委員

なぜ、池や公園などを一覧にする必要があるのでしょうか。

○委員

これまでの議論の中で、すべて公園などの評価を包括するということはできないので最後に一覧表などあればという議論があったと理解しています。

○委員

みどりの基本計画はすべてのみどりが対象ですから、池や公園だけではなくて神社などいろんな施設が出てくると思います。その中でなぜ池と公園だけでしょうか。相当いろんな施設があるのでその絞込みはどうするのでしょうか。

○委員

従前の議論の中では都市公園やため池などの表記ができないのでその代わりに別途一覧を定めるということだったと理解していたのですが、私の思い違いでしょうか。

○委員

確かに当初そういった話がありました。ただなぜ池と公園だけなのかと疑問だったので質問しました。地域ごとにも神社や歴史を活かした施設があるので相当膨大な資料になるのでいかがなものかと思います。

○部会長

以前は委員が言われるように一覧表にまとめるなどの話があったかもしれませんが、地域別の方針の中である程度の地域の特有の施設などは示されています。

○事務局

確かに途中の議論の中でそういう手段もあり得るといった話だったと思いますが、一定程度、拠点となる施設名は出しています。網羅的にここに紹介する必要があるのかについては、今一度考えたいと思います。庁内連携に関するご意見で、関係部局名を掲載するかどうかについては、全庁的に関与していると考えている中であえて抽出するのともうかと思うので、その辺も踏まえて検討したいと思います。また、モニター指標は、かなり細かい事業の中で取り上げられる数値です。途中で指標が加わったり、抜けたりすることも多少はあるかと思い、計画書の中に規定するのはどうなのかというところもあるので、その点も踏まえて検討したいと思います。

○委員

モニター指標については、どんなモニター指標なのか説明はどこにも書かないのでしょうか。緑視率が良いかという議論はありますが、緑視率をモニター指標にするのであれば緑視率に関する説明がどこにも出てきていません。

○事務局

緑視率については用語集で示したいと思います。

○委員

私のイメージでは、モニター指標とはこれだけあってこういう数値であるという説明があるものという理解だったので説明がないのは疑問です。

○委員

計画の目標のところモニター指標のことについて触れることができると思います。

○事務局

モニター指標が100くらいあるので、それをどう表記していくのかということがありますが、基本的には計画書そのものは計画の目標値で点検しているので、これを計画の中に書くことは違うという気がします。

○委員

進行管理の中でモニター指標も合わせてみていくことを示すのであれば、確定はできないけどこういうものを使うというのを示す必要があると思います。進行管理の中に出てくると唐突感があるので、計画目標の中で補足するモニター指標ということを設定するなど、そういった形で計画の中に入れるのが良いと思います。そうでなければ進行管理の中から外さないといけないと思います。

○委員

少なくとも100もあるということがこの例示だけではわからないです。こんなものが10個くらいあるとくらいにしか読めません。

○部会長

ではこの話は5月に改めてしたいと思います。今日は時間を延長してしまったのでここで終わりにしたいと思います。

## 2. その他

○事務局

本日をもって本年度の会議は終了です。ご協力ありがとうございました。引き続き次年度もよろしくお願いいたします。次年度の最初の会議については5月頃を予定しています。詳細等確定しましたらご連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。

○部会長

ありがとうございました。それではこれで終了します。

以 上